

◆文化・体育施設

| 所管課 | 施設名 | 開館/休館等 | 期 間 | 備 考 | 問 合 せ 先 | | |
|----------------|--------------------------|--------|---------------------------------------|---|------------------|--|------------------------------------|
| まちづくり 支援課 | 市民交流プラザ | 開館 | 4月10日 まで一部 制限あり | ・人数制限(収容可能人数の1/2)及び 感染対策を講じ、開館 ・幼児、児童の感染拡大防止のため、親 子ふれあいスペース及びプレイルーム は、4/10まで利用休止 | TEL 58-5670 | | |
| | 南コミュニティセンター | | | ・人数制限(収容可能人数の1/2)及び 感染対策を講じ、開館 | TEL 22-4416 | | |
| | 東コミュニティセンター | | | | TEL 24-9000 | | |
| | 西コミュニティセンター | | | | TEL 72-2311 | | |
| スポーツ・ 生涯学習課 | 十和田市民文化センター・生 涯学習センター | | | | | ・固定席は1席空け ・連絡先の把握 | 東北共立・県南環境保全センター グループ TEL22-5200 |
| | 総合体育センター (トレーニング室を含む) | | | | | 【アリーナ】 ・団体使用 2時間 ・個人使用(市民に限る) 2時間 *個人使用は、17時以降は1時間 【トレーニング室(市民に限る)】 ・入場制限 20人 1時間 | (一財)十和田市スポーツ協会 TEL25-5555 |
| | 志道館 | | | | | ・団体使用 2時間 ・個人使用(市民に限る) 2時間 *個人使用は、17時以降は1時間 | |
| | 屋内グラウンド (こまかいどーむ) | | | | | ・団体使用 2時間 ・個人使用(市民に限る) 2時間 *個人使用は、17時以降は1時間 | |
| | 農村集落多目的利用施設 (おらんどーむ) | | | | | | |
| | アネックススポーツランド | | | | | | |
| | 沢田悠学館 | | | ・固定席は1席空け ・連絡先の把握 | 沢田悠学館 TEL73-2012 | | |
| 十和田市郷土館 | | | ・入場制限 20人 (収容定員の50%に相当) ・連絡先の把握 | 十和田市郷土館 TEL72-2340 | | | |
| 十和田湖民俗資料館 | | | ・入場制限 20人 (収容定員の50%に相当) ・連絡先の把握 | 十和田湖民俗資料館 TEL74-2547 | | | |
| 市民図書館 | 市民図書館 | | | ・通常通り開館(9時~20時) ・多目的研修室の使用可 ・感染対策を講じ館内利用時間を制限 ・図書閲覧、インターネット検索等は 1時間以内 ・学習コーナーは、3時間以内 | 市民図書館 TEL23-7808 | | |

感染防止対策の実施

① 感染防止対策の徹底

年度末、年度始めの移動や会食などの機会が増える時期となるため、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底及び様々な場面に応じた感染防止対策を行っていただきたい。

外出・移動について

- 少人数での行動を徹底し、混雑した場所や、感染リスクの高い場所は避ける。
- 不要不急の都道府県間の移動は、極力控える。

飲食・会食等について

- 会食の場面は感染リスクが高まるので、普段一緒にいる人同士とすること。
- 飲食店等を利用する際は、なるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際には、必ずマスクを着用する。